

案

海老名市 社会教育計画（案）

～こどもと大人が共に育つ社会の構築を目指して～

令和8年度▶▶▶令和12年度



海老名市イメージキャラクター

えび～にゃ

海老名市教育委員会

案

— 目 次 —

第1章 計画策定の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	前計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2

第2章 計画の基本構成

1	基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	施策の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	7

第3章 基本方針と施策

基本方針1	体験・学びの機会提供・・・・・・・・	8
基本方針2	地域での社会教育活動の支援・・・・・・・・	10
基本方針3	社会教育活動の情報発信・・・・・・・・	12

第4章 推進体制と進行管理

1	推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3	指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	14

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、「ひびきあう教育」の理念のもとに、こどもたちひとりひとりの家庭・学校・地域の「しあわせ」のために、「誰ひとり取り残さない教育」を目指しています。教育大綱では、「『しあわせをはぐくむ教育』のまち海老名」を目標に掲げ、5つの教育施策を柱として取り組みを進めています。

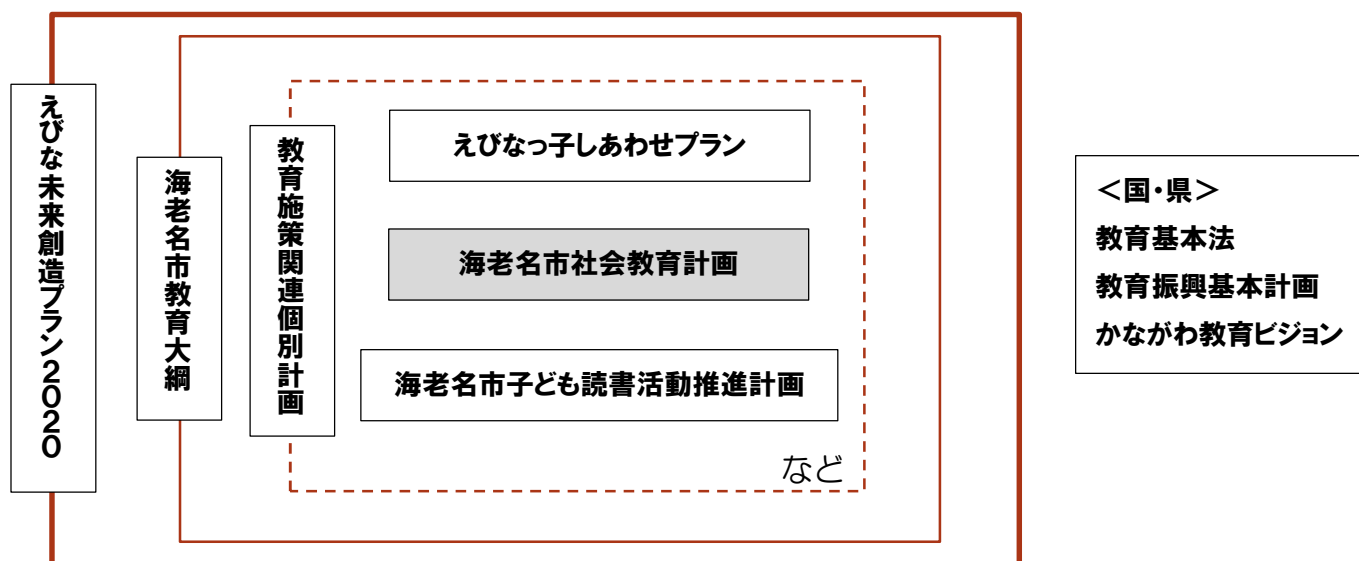
その中で、社会教育関係団体の連携や地域での社会教育活動や学習機会の充実を図ることにより、地域の大人がこどもたちへの関わりを通してより強いつながりをもちながら、こどもと大人が共に育つ社会の構築を目指し、社会教育の推進に取り組んできました。

この度、海老名市社会教育計画（令和2年度～7年度）の計画期間が終了することから、これまでの成果や社会情勢の変化を踏まえ、新たな社会教育計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「えびな未来創造プラン2020」（第5次総合計画）の個別計画に位置づけられており、関連個別計画との連携を図りながら、社会教育の施策の方向性を示すものとなります。

計画の策定にあたっては、教育基本法や、国の「教育振興基本計画」、神奈川県「かながわ教育ビジョン」との整合を図り、「海老名市教育大綱」の方針に沿うよう計画を策定しています。



案

3 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、社会情勢や計画の進捗、上位計画との整合性などを踏まえ、社会教育委員会議に諮りながら必要に応じて見直しを行います。

4 前計画の進捗状況

令和2年度に策定した海老名市社会教育計画（令和7年度までの計画）の取り組みについて検証し、本計画に反映します。

前計画では、「子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め・深め、子どもと大人がともに育つ社会の構築」を目標に掲げ、目指すこどもの姿を定め、達成させるために、

- 1 社会教育団体の連携
- 2 地域での社会教育活動の充実
- 3 学習機会の充実

の3つの手立てを柱に社会教育施策を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や規模を縮小した事業もありました。

なお、前計画で表記されている「社会教育団体」とは、社会教育法第10条に規定されている「社会教育関係団体」を指します。

手立てごとの進捗状況

(1) 手立て1 社会教育団体の連携

施策の方向(1) えびなっ子いきいきシンポジウムの開催

社会教育関係団体の交流を図るとともに、海老名市が目指すこどもの姿を共有するため、令和2年度からえびなっ子いきいきシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、意見交換だけではなく、団体の活動紹介や教育長と団体に所属するこどもとのトークセッションを行いました。また、「こどもの声だけではなく、大人の声も聞けるとよい。」との意見から、令和6年度から団体の指導者の方にもトークセッションに登壇いただきました。

団体同士のつながりづくりだけでなく、日頃の活動をふり返ったり、こどもたちへの関わり方、社会教育活動について考えたりする機会となっています。

案

施策の方向（２）社会教育デーの開催

市民に親しみやすいよう、「えびなっ子ふれあいフェスタ」というイベント名に変更して令和３年度から開催を計画しましたが、コロナウイルス感染症の影響で実施が叶わず、令和４年度からスタートしました。フェスタでは、市内で活動する団体に協力をいただき、多様な体験活動ができるよう企画し、多くの親子に参加いただけました。

アンケートからは、こどもだけではなく、大人にとっても新しい興味をもつきっかけとなったことが伺えました。運営する団体にとっても、活動の成果を披露するよい機会となり、こどもと大人だけではなく、こどもとこども、大人と大人が触れ合う機会となっています。

（２）手立て２ 地域での社会教育活動の充実に向けて

施策の方向（１）広報・周知によるかかわり合いの充実

社会教育活動について、こどもも大人も知る機会が少ないことが課題となっていたことから、活動の周知を行うことで団体の活動の充実を図る取り組みを行いました。

海老名市内でこどもたちを対象に活動する団体の概要を一覧にした「社会教育団体のしおり」を発行し、小中学生への配布や市のホームページでの公開などを行い、活動を周知しました。また、地域学校協働活動や放課後子ども教室についても市のホームページや自治会回覧などで周知を図り、活動の活性化につなげました。

広報研修会も開催し、団体の発信力向上を目指しました。しかし、PTA活動などの見直しで広報の在り方も変化し、団体の発信の仕方も様々であり、ニーズに応じた研修が難しくなってきた実情があります。今後、社会教育活動をどう広く周知していくかは引き続き課題となっています。

案

(3) 手立て3 学習機会の充実に向けて

施策の方向(1) 学習機会の充実

主に保護者を対象に開催している家庭教育学級や市民を対象に実施している市民講座「まなBINA」では、多種多様なニーズに応えられるよう、ニーズ把握と講師確保に努めながら、学習機会の充実を図りました。

また、PTA役員などを対象とした研修会の在り方も検討し、PTA活動について協議する機会を設定し、小中学校でのPTA活動の充実、見直しにつなげました。活動を見直す中で、学習機会を設定することが難しくなってきたと思われるため、市が主体となって学習機会を新たに設けました。学習の場に集まることが、保護者同士のつながりづくりにもなっています。

今後も継続的に学習機会を提供していくことが重要であると考えます。

施策の方向(2) 庁内・関係団体との連携

関係部署及び関係団体との連携により、文化スポーツ事業、文化財事業、図書館事業を推進してきました。議題に応じて社会教育委員会議に参加していただき、お互いの事業について理解し合うとともに、えびなっ子ふれあいフェスタなどの事業においても連携を図りながら、それぞれの取り組みや活動を周知する機会を作りました。様々な関係者が連携することが、市民の体験や学習機会の充実につながっています。

第2章 計画の基本構成

1 基本目標

これまでの取り組みを踏まえ、前計画から引き続きの基本目標とすることとしました。

こどもたちの健やかな成長のために、地域の大人がこどもたちへのかかわりを通して、より強いつながりを持ち、こどもと大人が共に育つ社会の構築を目指すこととします。

こどもの活動支援をとおして、こどもとこども、こどもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め・深め、こどもと大人が共に育つ社会の構築

2 目指す姿

社会教育をとおしてこどもと大人が共に育つ社会を構築するためには、まずこどもたちの健全な成長が重要となります。

その上で、こどもへのかかわりをとおして、大人が活動にやりがいを持ち、大人同士も横のつながりをつくっていくことが、こどもと大人が共に育つことにつながっていくと考えます。

前社会教育計画で設定した「目指すこどもの姿」を継続して掲げ、本計画では、「目指す大人の姿」も設定します。こどもの活動支援をとおして、社会教育に携わる団体や大人同士が連携しながら目指す姿の具現化を図り、社会教育の推進を目指していくこととします。

（１）目指すこどもの姿

前計画では、「どのようなこどもたちになってほしいのか」を共通認識として共有することが必要だと考え、目指すこどもの姿を掲げました。放課後や土日など、学校教育以外の場でこどもたちと関わる団体や大人同士の連携をとおして、目指すこどもの姿に向けて取り組みを進めてきました。

「一朝一夕に達成できるものではないため、継続し、浸透させていくことが大切である。」との意見を社会教育委員会議で頂戴したことから、本計画でも継続して掲げることとしました。

案

【目指すこどもの姿】

- 海老名がだいすき、夢をもてるえびなっ子
- 海老名をだいすきになる子
- 自分でできることに進んで取り組もうとする子
- 好きなことを見つけることができる子
- 友だちや大人と豊かにかかわることができる子
- 元気にあいさつできる子

(2) 目指す大人の姿

目指すこどもの姿の具現化を進める中で、「大人の社会教育への参画が低下しているのではないか。」と社会教育委員から意見がありました。実際に社会情勢や時代の変化から、本市では、小中学校PTAやこども会、自治会などの地域活動への大人の参画が減少している状況が見られます。

社会教育委員会議で、委員それぞれの立場から意見を述べ合った結果、「大人が活動に取り組んでいる姿を、こどもたちに実際に見せることが、よい影響を与えるのではないか。」と考えました。「どのような大人の姿があれば、目指すこどもの姿につながるのか。」「大人自身が、どのように自分の人生を豊かにしていくのか。」という視点から熟議を行い、「自分の『好き』に打ち込む姿を、こどもたちに見せられたらよいのではないか。」という結論に至り、次のとおり、目指す大人の姿を設定しました。

【目指す大人の姿】

- 「好き」からつながり、心ゆたかな大人
- 好きを楽しむ大人
- 人とのつながりを大切にし、支え合う大人
- 地域の活動に参加・応援する

案

3 施策の体系図

＜基本目標＞

子どもの活動支援をとおして、こどもとこども、こどもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め、深め、こどもと大人が共に育つ社会の構築

＜目指す子どもの姿＞

海老名がだいすき、夢をもてるえびなっ子

- 海老名をだいすきになる子
- 自分でできることに進んで取り組もうとする子
- 好きなことを見つけることができる子
- 友だちや大人と豊かにかかわることができる子
- 元気にあいさつできる子

＜目指す大人の姿＞

「好き」からつながり、心ゆたかな大人

- 好きを楽しむ大人
- 人とのつながりを大切にし、支え合う大人
- 地域の活動に参加・応援する大人

＜基本方針・施策＞

体験・学びの 機会提供

- えびなっ子ふれあい
フェスタ
- 家庭教育学級
市民講座「まなBINA」
- 庁内・関係団体との
連携

地域での 社会教育活動の支援

- えびなっ子いきいき
シンポジウムの開催
- 子ども・学校支援事業
- ユース・ぶらっとフォーム
事業

社会教育活動の 情報発信

- 社会教育活動の広報

第3章 基本方針と施策

基本方針 1

体験・学びの機会提供

親子で社会教育活動に触れる機会を提供することで、自分の好きなことや取り組みでみたいことなどを見つけるきっかけをつくります。体験をとおして、社会教育への関心を高め、こどもも大人も、自分の人生を豊かにしていくことを目指します。

また、市内に2館ある市立図書館とも連携を図り、市民のニーズや社会教育の目標に応じた講座や講演会を実施していきます。

施策の方向（1）えびなっ子ふれあいフェスタの開催

社会教育関係団体と連携し、親子でスポーツや文化活動を体験できる機会を提供します。基本的にはこどもを対象としたフェスタですが、一緒に参加した大人も体験できるようにすることで、大人にとっても新たな興味をもつきっかけとなることを目指します。

また、各団体の活動披露の場にもなることで、団体の活動の活性化にもつながることが期待されます。

施策の方向（2）家庭教育学級・市民講座「まなBINA」

学校や幼稚園を地域の拠点とした社会教育活動として、PTAや保護者と連携しながら「家庭教育学級」を開催し、保護者や市民の方に学習の機会を提供できるよう努めます。市が主体となった家庭教育学級も開催し、社会情勢やニーズに合わせた家庭教育支援を推進します。

また、様々なテーマを扱う市民講座「まなBINA」の充実も図り、より幅広い年代に学習機会を提供できるよう、ニーズ把握と講師選定に努めます。

案

施策の方向（３）庁内・関係団体との連携

こどもたちの健全育成及び市民のさらなる生涯学習の推進のため、市民協働部や関係団体などと連携し、文化スポーツ事業、文化財事業、図書館事業を推進します。それぞれで行っている事業において、様々な団体が関わり合いながら、あらゆる年代でスポーツや文化、文化財などに触れる機会を創出できるよう連携を図ります。

市内に２館ある市立図書館においても、生涯学習の場としてより多くの市民に利用される図書館を目指し、指定管理者制度により民間のノウハウを活用しながら地域特性を活かした運営を目指します。

基本方針2

地域での社会教育活動の支援

地域で行われている社会教育活動を支援するため、団体のつながりづくりや活動機会の創出などを推進します。また、活動の継続、次世代の育成という視点から、高校生や大学生などの若者の参画が重要であり、若者の主体性を引き出すことで、社会教育活動を推進していく役割を担っていくことが必要と考えます。

施策の方向（１）えびなっ子いきいきシンポジウムの開催

多様な意見交換の場となるえびなっ子いきいきシンポジウムを継続し、社会教育関係団体同士の交流を図ります。他団体の活動やこどもたちの様子について意見交換することで生まれる「気づき」が、各団体の活動の充実につながっていくことを期待します。

社会教育委員会議で検討しながら、多くの団体に参加してもらい、つながりを広げていくことができるよう努めます。

施策の方向（２）子ども・学校支援事業

市内小学校で活動している学校応援団（地域学校協働本部）を中心に、学校を核とした地域づくりを推進します。学校だけでなく、学校・家庭・地域が連携・協働してこどもたちの成長を支えていくことが重要です。

学校応援団が学校と地域をつなぐパイプ役となり、地域の人やモノを活用した講座や授業、学校支援などを実施し、様々な人が学校という場で関わり合うことが期待されます。

案

施策の方向（３）ユース・ふらっとフォーム事業

若者が同世代と自由に意見交換できる場を設定し、話し合ったことを実現していくことが若者の自信や地域への愛着につながっていくと考えます。社会教育活動を推進するためにも、若者の力が重要です。

次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがやりたいこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の場を提供するほか、地域や学校で活動するボランティアなどに参加することで、自身が次の世代のメンターとなるための活動を支援します。

基本方針 3

社会教育活動の情報発信

施策の方向（１）社会教育活動の広報

社会教育活動について市民に広く知ってもらうため、広報活動に努めます。

社会教育関係団体の情報をまとめた「社会教育団体のしおり」を更新して広く公開し、興味のある活動や地域での活動について情報を得られるようにします。

また、市のホームページや SNS などを通じて、社会教育活動に関する情報を広く周知していきます。

効果的な周知を図っていくことは、安定的な活動の継続や子どもたちと大人が関わり合う機会、活動に参画する人を増やすことにもつながることが期待されます。

第4章 推進体制と進行管理

1 推進体制

社会教育委員会議において、社会教育委員が社会教育計画の事業に対し、意見・立案・修正を行います。また、社会教育事業に対し、教育委員会に意見を述べながら、社会教育事業を推進できるよう、活動に取り組みます。

また、市民や地域団体、企業などと連携を図り、協働の輪を広げながら本計画を推進します。

2 進行管理

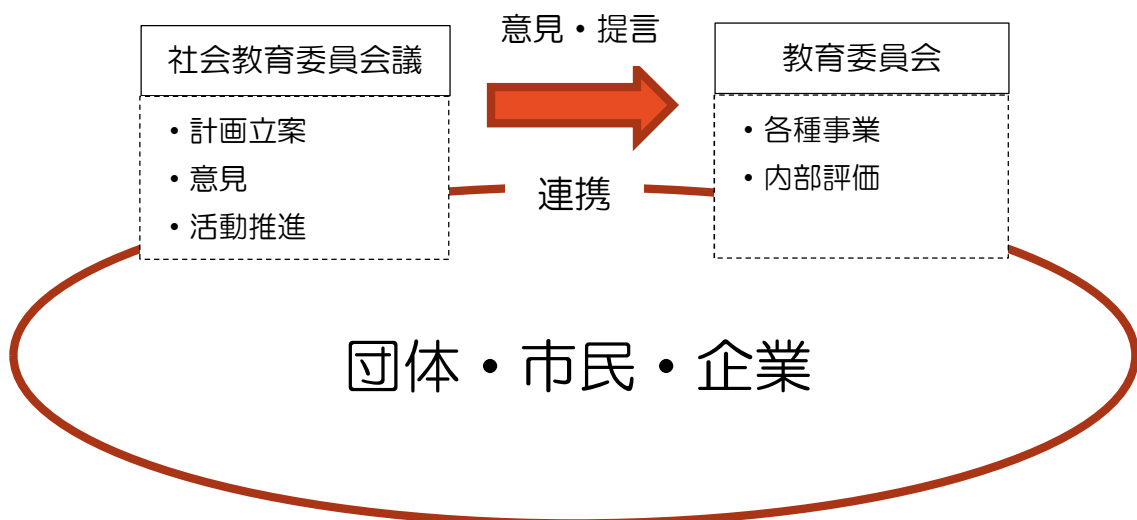
計画では、事業所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため、評価を毎年度行い、計画の実施状況の把握や点検を継続して行います。

(1) 事業所管課による評価

社会教育計画の事業所管課で、前年度実施した事業の進捗状況をまとめ、内部評価を行います。

(2) 「社会教育委員会議」による評価

市民の視点を加えることで事業評価に対する客観性や信頼性を高めるため、「社会教育委員会議」にて、行政の評価結果に対し意見・提言を行います。



案

3 指標一覧

基本方針	指標	現状値(R6)	目標値(R12)
1	ふれあいフェスタの参加者 (こども)	180 名※	220 名
1	家庭教育学級・市民講座の実施 回数	38 回	40 回
1	市立図書館主催の講座などの 実施回数	中央図書館 179 回	中央図書館 180 回
		有馬図書館 54 回	有馬図書館 55 回
1	中央図書館での子ども対象講 座（学びのイベント）の講座数	5 講座	5 講座
2	いきいきシンポジウムの参加 団体数	33 団体※	50 団体
2	子ども・学校支援事業の協力者 名簿への登録数	60 件	60 件
2	若者の参加者数（延べ）	19 人	40 人
3	社会教育団体のしおり掲載団 体数	65 団体	70 団体

※令和6年度は、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会と兼ねて開催したため、令和5年度の数値としています。